

令和7年度農山漁村インバウンド受入加速化事業業務委託の 企画提案コンペに係る質問・回答

農山漁村づくり課

質問1

マーケティング調査において、既存の予約プラットフォーム（STAY JAPAN）で保有する実利用データや顧客属性を、調査に活用することは可能でしょうか。

回答

可能です。

仕様書では調査手法を「企画提案書にて提案」することとしており、既存データの利活用を妨げていません。個人情報保護法等を遵守し、統計化・匿名化した形で活用すること、並びに県と事前協議のうえ実施することを条件とします。

質問2

同調査において、当社の既存会員や過去の宿泊者に対して独自にアンケートを実施し、その結果をFIT層のインサイト分析として活用することは認められますか。

回答

認めます。

対象・設問・回収方法等を企画提案書で示し、個人情報の取扱い・同意取得方法を明記してください。県と協議のうえ、調査結果を本業務のマーケティング調査報告書へ反映してください。

質問3

県内22地域の農泊関係者・団体へのヒアリング調整にあたり、三重県様よりアポイント調整や関係者紹介などのご支援をいただくことは可能でしょうか。

回答

可能です。

県は農泊関係者・団体等との橋渡しや紹介文書の発出など、調整を支援します。ただし、日程調整や詳細連絡は受託者が主体的に行ってください。

質問4

現地訪問によるヒアリングが困難な農泊地域があった場合、オンラインによるヒアリングなどの代替手段は許容されますか。

回答

許容します。

仕様書では現地ヒアリングを想定していますが、「実施が難しい地域については、協議の上、対象外とすることもやむを得ない」と規定しています。

現地訪問によるヒアリングが困難な場合でも、オンラインや電話などの方法で情報の精度を担保できる場合は、代替手段として認めますので、企画提案書にその旨を示してください。また、実施にあたっては、ヒアリングの手段について事前に県と協議することをお願いします。

なお、どのような手段を用いてもヒアリングの実施が難しい地域が存在する場合は、変更契約の対象となります。

質問5

「農泊プログラムの開発のための研修」について、受講者参加のしやすさを考慮し、対面とオンラインの併用形式での実施は認められますでしょうか。

回答

「農泊プログラムの開発のための研修」の内容については、講師による講義だけでなく、研修参加者が農泊プログラムを作成する際の講師による支援や、参加者同士の意見交換なども含めることを想定しています。そのため、研修の形式は対面での集合研修を基本としています。

しかし、受講者が参加しやすいように配慮する観点から、対面とオンラインのハイブリッド方式も認めます。その場合、機材の手配や進行管理は受託者が行い、円滑な双方向性を確保してください。

また、研修の内容（研修の形式も含む）については、講師を含めて企画提案書で提案することが仕様書に明記されていますので、上記の想定に限らず、より良い内容を企画提案書で示してください。実施にあたっては、事前に県と協議を行うことをお忘れなくお願いいたします。